

平成30年度 地域防災計画 の修正について

茅ヶ崎市 市民安全部 防災対策課

1. 計画修正の考え
2. 平成30年度の主な修正内容
 - (1) 各計画に共通する主な修正
 - (2) 風水害対策計画、特殊災害対策計画の主な修正

1. 計画修正の考え

近年の地震災害、大雨等による風水害や土砂災害等を踏まえ行われた、災害対策基本法の改正、具体的な災害事例を踏まえてまとめられた報告やガイドライン、各防災関係機関の取組等を踏まえ、地域の防災対策をより一層推進するため、茅ヶ崎市地域防災計画の修正を行います。

2. 平成30年度の主な修正内容

- (1) 各計画に共通する主な修正
- (2) 風水害対策計画の主な修正

(1) 各計画に共通する主な修正

- ア 災害対策基本法の改正に伴う修正
- イ 防災基本計画の修正等に伴う修正
- ウ 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正
- エ 「人とペットの災害対策ガイドライン」に基づく修正
- オ 「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書」を踏まえた修正
- カ 平成29年度市災害対策本部運営訓練を踏まえた修正
- キ その他、市の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

ア 災害対策基本法の改正に伴う修正

○災害予防責任者の責務の明確化

災害対策基本法第46条から第49条の3に規定される災害予防責任者の役割を明記しました。

<災害予防責任者の責務>

- ・ 防災に関する組織の整備
- ・ 防災に関する教育及び訓練
- ・ 防災に関する物資及び資材の備蓄、整備及び点検
- ・ 防災に関する施設及び設備の整備及び点検
- ・ 災害発生時における相互応援の円滑な実施及び民間団体の協力の確保のための措置
- ・ 要配慮者の生命または身体を災害から保護するための措置
- ・ 災害応急対策の実施の支障となるべき状態等の改善

(1) 各計画に共通する主な修正

ア 災害対策基本法の改正に伴う修正

○防災会議及び災害対策本部の所掌事務

市防災会議の所掌事務として「防災に関する重要事項の審議」、市災害対策本部の所掌事務として「災害応急対策の方針の作成、方針に沿った対策の実施」を追加しました。

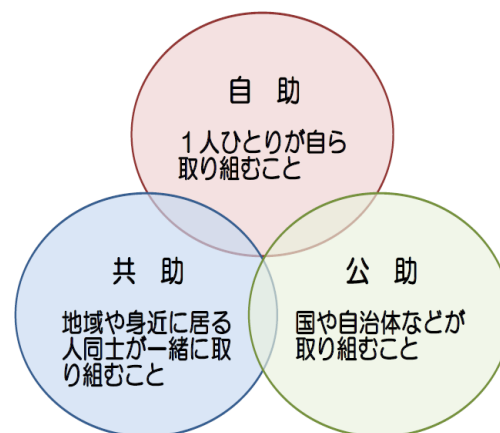


平成29年度災害対策本部運営訓練の様子

ア 災害対策基本法の改正に伴う修正

○ 「自助」「共助」「公助」による減災の推進

災害対策基本法第2条の2の基本理念を踏まえ、行政による「公助」はもとより、住民一人一人が自発的に行う防災活動である「自助」や、自主防災組織をはじめとした、地域住民が連携して行う防災活動である「共助」との連携による、減災の推進を明記しました。



出典：内閣府HP

(1) 各計画に共通する主な修正

ア 災害対策基本法の改正に伴う修正

○住民及び事業者による地区内の防災活動の推進

住民及び事業者は、当該地域の防災力の向上を図るため、共同して、防災訓練の実施、物資等の備蓄、高齢者等の避難支援体制の構築等自発的な防災活動の推進に努め、必要に応じて防災活動に関する計画（「地区防災計画」）を作成することを追加しました。

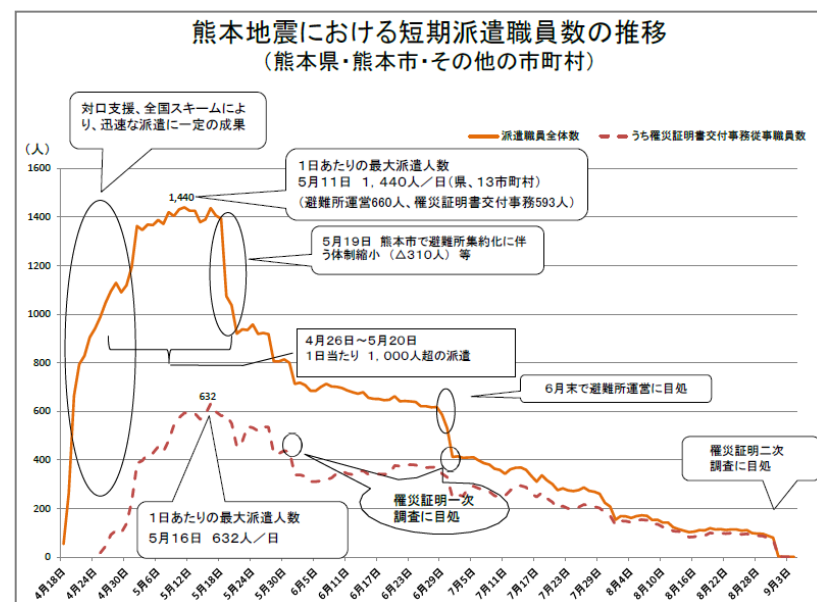


(1) 各計画に共通する主な修正

イ 防災基本計画の修正等に伴う修正

○実効性の高い受援体制の整備

他自治体からの応援職員や広域応援部隊の受入れに関し、対象業務や受入手順、受入窓口、訓練での検証等、実効性の高い受援体制の整備に向け、記載の充実を図りました。



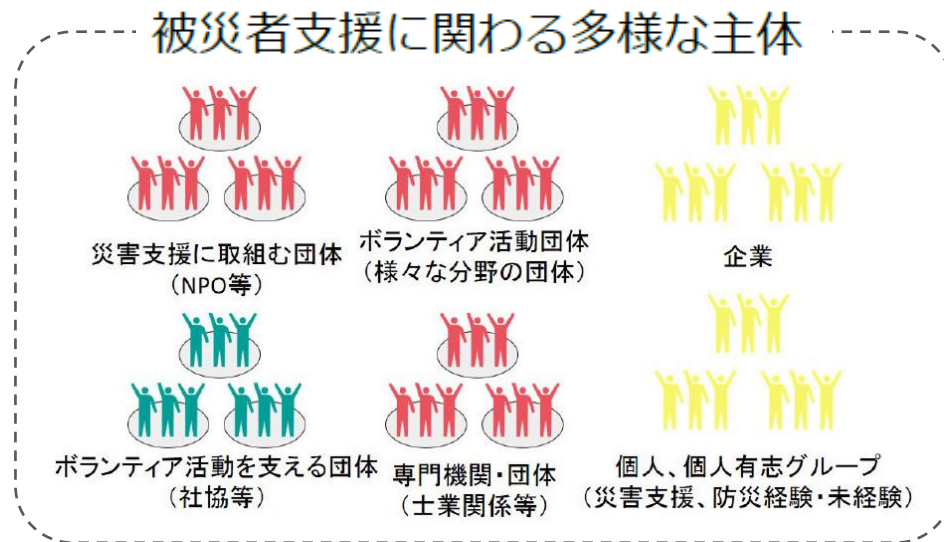
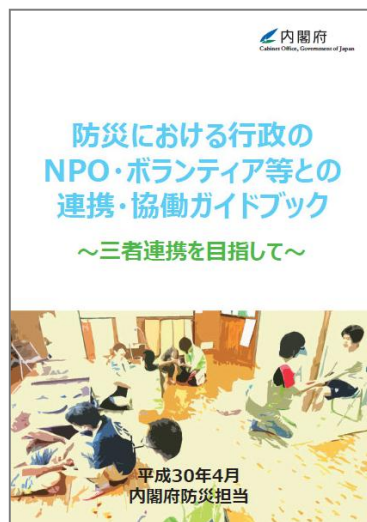
出典：「大規模災害からの被災住民の生活再建を支援するための応援職員の派遣の在り方に関する研究会報告書」参考資料（平成29年6月）

(1) 各計画に共通する主な修正

イ 防災基本計画の修正等に伴う修正

○災害ボランティアの活動環境の整備

ボランティア団体やNPO等との連携体制の構築を含めた活動環境の整備を図ることを追加しました。



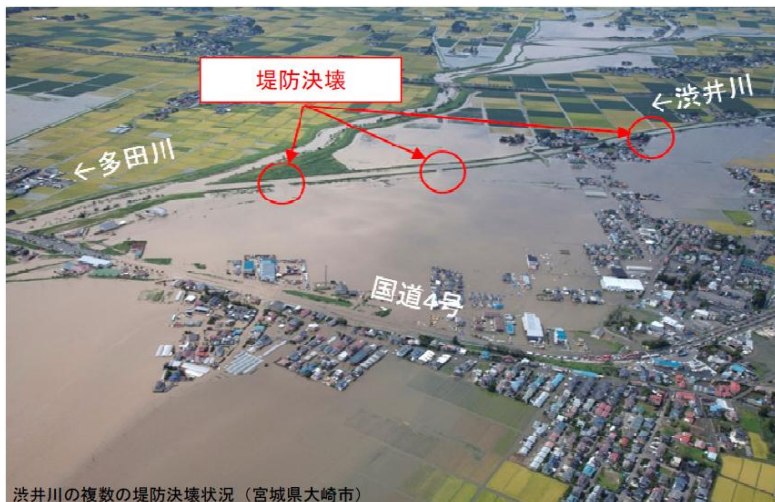
出典：防災における行政のNPO・ボランティア等との連携・協働ガイドブック（平成30年4月、内閣府）

(1) 各計画に共通する主な修正

イ 防災基本計画の修正等に伴う修正

○災害復旧等権限代行制度

著しく異常かつ激甚な災害発生時に、要請があり、かつ必要と認めるときに、支障のない範囲で国または県が復旧を代行することを追加しました。



平成27年9月関東・東北豪雨による
伊井川（宮城県）の決壊

出典：国土交通省HP

(1) 各計画に共通する主な修正

ウ 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた修正

○災害の種別に応じた避難の周知・啓発

災害の種別に応じた避難行動や避難場所・避難所の役割の違いについて周知することとすることを追加。

避難場所

災害が発生し、または発生するおそれがある場合に、その危険から**命を守るために緊急的に避難する場所**

例) 広域避難場所(火災)、津波一時退避場所



避難所

自宅等が被災した住民等が、災害の危険がなくなってから、一定期間滞在し、**避難生活を送る場所**

例) 公立小・中学校(32校)



(1) 各計画に共通する主な修正

エ 「人とペットの災害対策ガイドライン」 に基づく修正

○災害に備えたペット対策の周知・啓発

飼い主の責任による飼養管理を基本とした同行避難、必要な準備、適正な飼養管理等についての周知等の記載を充実しました。

<飼い主が行うべき対策の例>

- ・ ペットのしつけと健康管理
- ・ ペットが行方不明にならないための対策
(迷子札等による所有者明示等)
- ・ ペット用の避難用品や備蓄品の確保



「人とペットの災害対策ガイド
ライン」(平成30年3月、環境省)

(1) 各計画に共通する主な修正

エ 「人とペットの災害対策ガイドライン」 に基づく修正

○避難所におけるペット対応

ペットの同行避難、飼い主による飼養管理の原則、アレルギーや衛生面に配慮したペットと避難者の「住み分け」、動線の分離等の避難所におけるペット対応を追記しました。

<ペットの飼養場所の確保の例>

- ・ 倉庫やサッカーゴールの利用
- ・ 遊具への係留
- ・ テントやプレハブの設置
- ・ 屋根や壁のある渡り廊下



東日本大震災の例（福島県郡山市）



熊本地震の例（熊本県益城町）

出典：「人とペットの災害対策ガイドライン」（平成30年3月、環境省）

オ 「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書」を踏まえた修正

○男女共同参画の視点に配慮した防災対策の普及・啓発

男女で災害から受ける影響が異なることへの配慮や、防災・復興の担い手として女性を位置づけることなどを通じて、多様な視点から対策を検討するなど男女共同参画の視点に配慮した防災対策の普及・啓発について追加しました。



女性トイレの手洗い場に設置された女性用品等

出典：内閣府HP

(1) 各計画に共通する主な修正

才 「男女共同参画の視点による平成28年熊本地震対応状況調査報告書」を踏まえた修正

○男女共同参画の視点に配慮した避難所の生活環境の確保

「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」を踏まえた男女共同参画の視点に配慮した避難所運営について、その記述の充実を図りました。

避難所チェックシート☑

- ◆ 避難所の開設・運営においては、男女のニーズの違いや子育て家庭等のニーズに配慮することが必要です。
- ◆ 女性、子ども・若者、高齢者、障害者等の多様な主体の意見を踏まえた避難所運営を行うため、管理責任者や自治的な運営組織の役員には男女両方が参画します。

女性や子育て家庭に配慮した避難所の開設

- 異性の視線が気にならない物干し場、更衣室、休養スペース等
- 授乳室
- 間仕切り用パーティションの活用
- 乳幼児のいる家庭用エリア
- 単身女性や女性のための世帯用エリア
- 安全で行きやすい場所の男女別トイレ（鍵を設置）・入浴設備の設置（仮設トイレは、女性用を多めにすることが望ましい）
- ユニバーサルデザインのトイレ
- 女性トイレ・女性専用スペースへの女性用品の常備

「避難所チェックシート（抜粋）」

出典：「男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針」（平成25年5月、内閣府男女共同参画局）

(1) 各計画に共通する主な修正

力 平成29年度市災害対策本部運営訓練を踏まえた修正

○災害時における公共施設の活用方法の整理

災害応急対策の円滑な実施や広域応援部隊の円滑な受入れのため、公共施設やその会議室等の活用方法を整理することを追加しました。

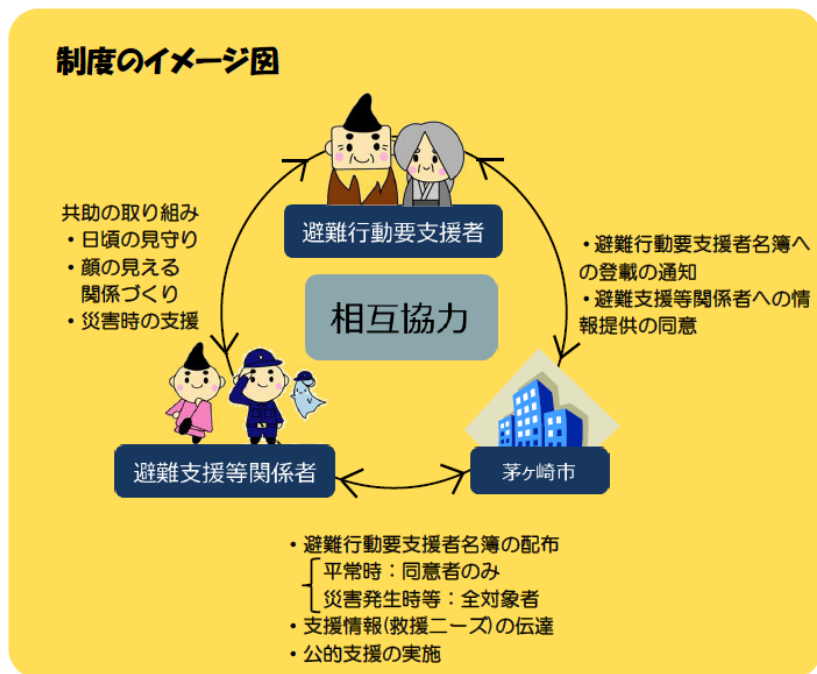


平成29年度市災害対策本部運営訓練の様子

(1) 各計画に共通する主な修正

キ その他、市の取組、防災関係機関からの意見、時点修正等

○避難行動要支援者支援制度の周知・啓発



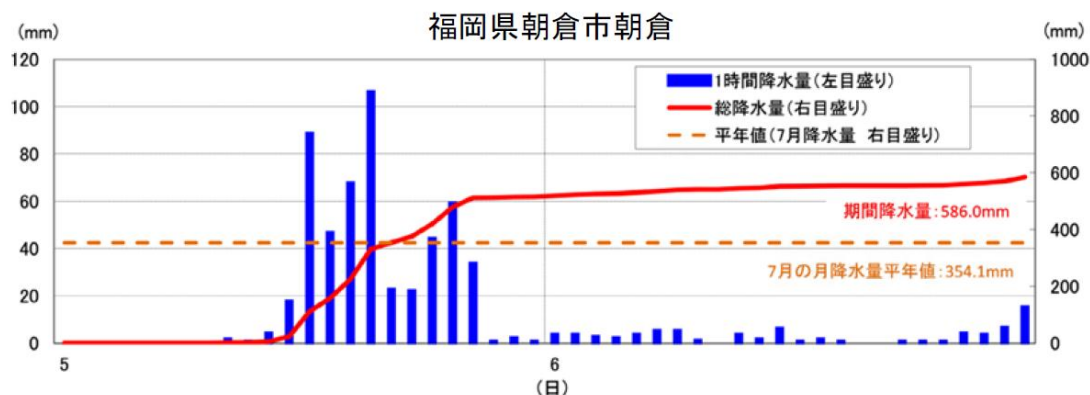
避難行動要支援者名簿への平常時からの掲載を進めるため、制度の周知・啓発を継続的に実施することを追加しました。

出典：「避難行動要支援者支援制度パンフレット」
(茅ヶ崎市)

(2) 風水害対策計画の主な修正

ア 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた 修正

- 避難行動要支援者支援制度の周知・啓発(再掲)
- 災害情報収集体制の充実
- 災害の種別に応じた避難の周知・啓発(再掲)
- 避難勧告等の発令に資する情報の整理



出典：総務省消防庁HP

(2) 風水害対策計画の主な修正

ア 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた 修正

○災害情報収集体制の充実

監視カメラや水位計の適正な維持管理や平常時からの市民への情報提供について追加しました。



(2) 風水害対策計画の主な修正

ア 平成29年7月九州北部豪雨災害を踏まえた 修正

○避難勧告等の発令に資する情報の整理

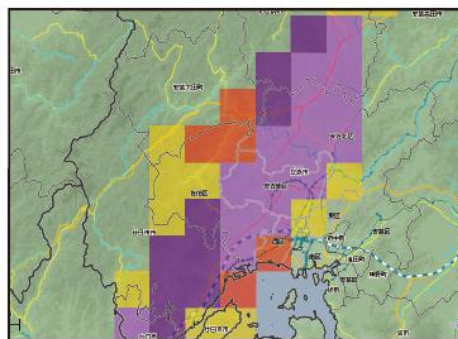
水害等のおそれがある場合に、避難勧告等の発令に資する情報を把握、整理することを追加しました。

<避難勧告等の発令に資する情報>

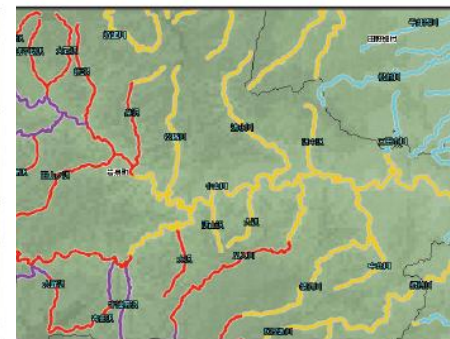
- ・ 指定河川洪水予報
- ・ 河川の現地情報（水位、監視カメラ）
- ・ 土砂災害警戒情報
- ・ 流域雨量指数の予測値
（洪水警報の危険度分布）

・ 土砂災害警戒判定メッシュ情報 等

計画書：風水 第5章第4節第1



土砂災害警戒判定メッシュ情報



洪水警報の危険度分布

出典：気象庁HP

今後のスケジュール について

茅ヶ崎市 市民安全部 防災対策課

(2) 今後の主な修正スケジュール

- 30年11月中 パブリックコメント
- 31年 1月下旬 パブリックコメント結果の公表
- 31年 2月上旬 茅ヶ崎市防災会議
- 31年 2月下旬 計画の修正